

は し が き

わが国の財政は歳出が税収を恒常的に上回っており、財政収支並びに基礎的財政収支の赤字が長らく続いている。また、一般政府の債務残高の対GDP比は主要先進国と比較しても深刻な状況となっている。

一方、近年欧州ではギリシャの財政問題が欧州全体に波及し、最終的には金融危機へと発展し、これに対し、各種の救済機関の設立や欧州中央銀行による金融政策等の一連の対応によりその沈静化を図ったことは記憶に新しいところである。

こうしたことから、金融調査研究会第2研究グループでは、「わが国の財政問題と金融システムへの影響」を2013年度の研究テーマとして取り上げた。

本報告書は、1年にわたる研究成果をとりまとめたものであり、

第1章 わが国の財政問題と金融システムへの影響

第2章 財政政策でいかに金融緩和するのか〔岩本康志〕

第3章 財政問題下での量的・質的金融緩和とその出口戦略〔北村行伸〕

第4章 デフレ脱却と財政健全化〔中里透〕

第5章 安全資産としての国債〔國枝繁樹〕

という5章から構成されている。

このうち、第1章は、研究会における議論を整理し、財政再建に向けた流れを加速させるために金融機関がどのような対応を行い得るのかといった点について、2014年2月に公表した提言（全銀協ホームページ（www.zenginkyo.or.jp）に掲載）の一部を更新し掲載したものである。

第2章から第5章は、研究会のメンバーである委員・研究員の個別論文である。第2章は金融緩和に限界がある状況のもとで、財政健全化策を利用して金融緩和を図る手段について、第3章は金融危機後の経済の正常化に向けて考慮すべき問題点について、第4章はデフレ脱却と財政健全化の兼ね合いに留意したアベノミクスを踏まえた今後の財政運営のあり方について、第5章は国債の安全資産としての側面に着目しつつ、リスク回避と安全資産、コンピニエンス・イールド（希少性プレミアム）、金融抑圧等の国債金利の決定要因について、それぞれ考察している。

われわれは、本報告書が、わが国の財政問題の金融システムへの影響を理解し、財政再建に向けた流れを加速させる上で、有益な示唆となることを願っている。

最後に、研究会の運営から報告書の作成まで、事務局である全国銀行協会金融調査部の御尽力によった。記して謝意を表したい。

2014年9月

金融調査研究会第2研究グループ主査 井堀利宏